

南海トラフ巨大地震対策特別措置法（仮称）の制定に向けた提言

南海トラフ巨大地震による津波で大きな被害が想定される地域において、何よりも一番に取り組まなければならないのは津波から命を守るための対策です。

自民党、公明党の皆様におかれましては、この喫緊の課題に対応すべく、「南海トラフ巨大地震対策特別措置法（仮称）」の速やかな成立を目指して、全力で取り組んでいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

県民の命を預かる我々としても、東日本大震災の教訓やその対策の緊急性からこの特別措置法に基づき津波避難対策が促進されることに期待しておりますとともに、あらゆる対策を講じないと想定される巨大津波からの避難対策は成り立たないというのが共通認識であります。

このことも踏まえ、特に下記の項目については、津波避難対策を抜本強化する上で必要不可欠な事項だと考えますので、特別措置法に盛り込むよう求めるものです。

なお、津波避難対策に加え、建物の耐震化など揺れ対策にも重点的に取り組んでいただきますよう併せて要請いたします。

- 1 津波避難対策のための施設整備等にかかる財政支援措置
- 2 津波避難の確実性を高めるための河川・海岸堤防等の整備の促進
- 3 津波からの避難時間の確保が困難な地域において災害時要援護者施設や防災上特に重要な施設などの緊急性の高い施設の個別移転を実現するための具体的措置
- 4 巨大災害発生時において人的物的支援の広域的な拠点となる施設の整備
- 5 南海トラフ巨大地震に関する観測体制の充実・強化
- 6 発生頻度の高い一定程度の地震による津波でも逃げ切れない地域を「津波避難対策特別重点強化区域」として指定し、国の責務で対策を行うこと

平成25年5月9日

東海・東南海・南海地震による
超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議

静岡県知事	川勝	平太
愛知県知事	大村	秀章
三重県知事	鈴木	英敬
和歌山県知事	仁坂	吉伸
徳島県知事	飯泉	嘉門
愛媛県知事	中村	時広
高知県知事	尾崎	正直
大分県知事	広瀬	勝貞
宮崎県知事	河野	俊嗣